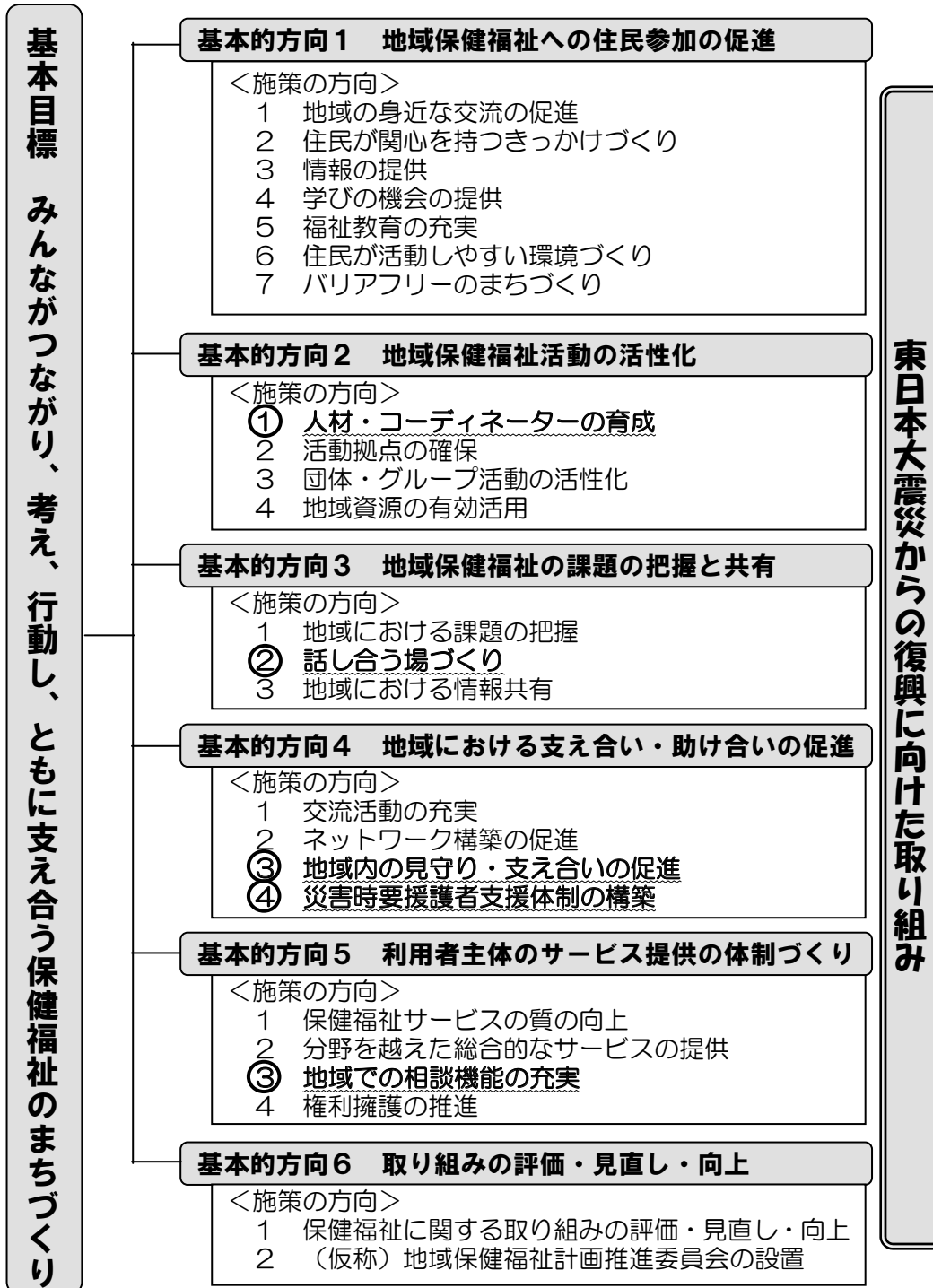


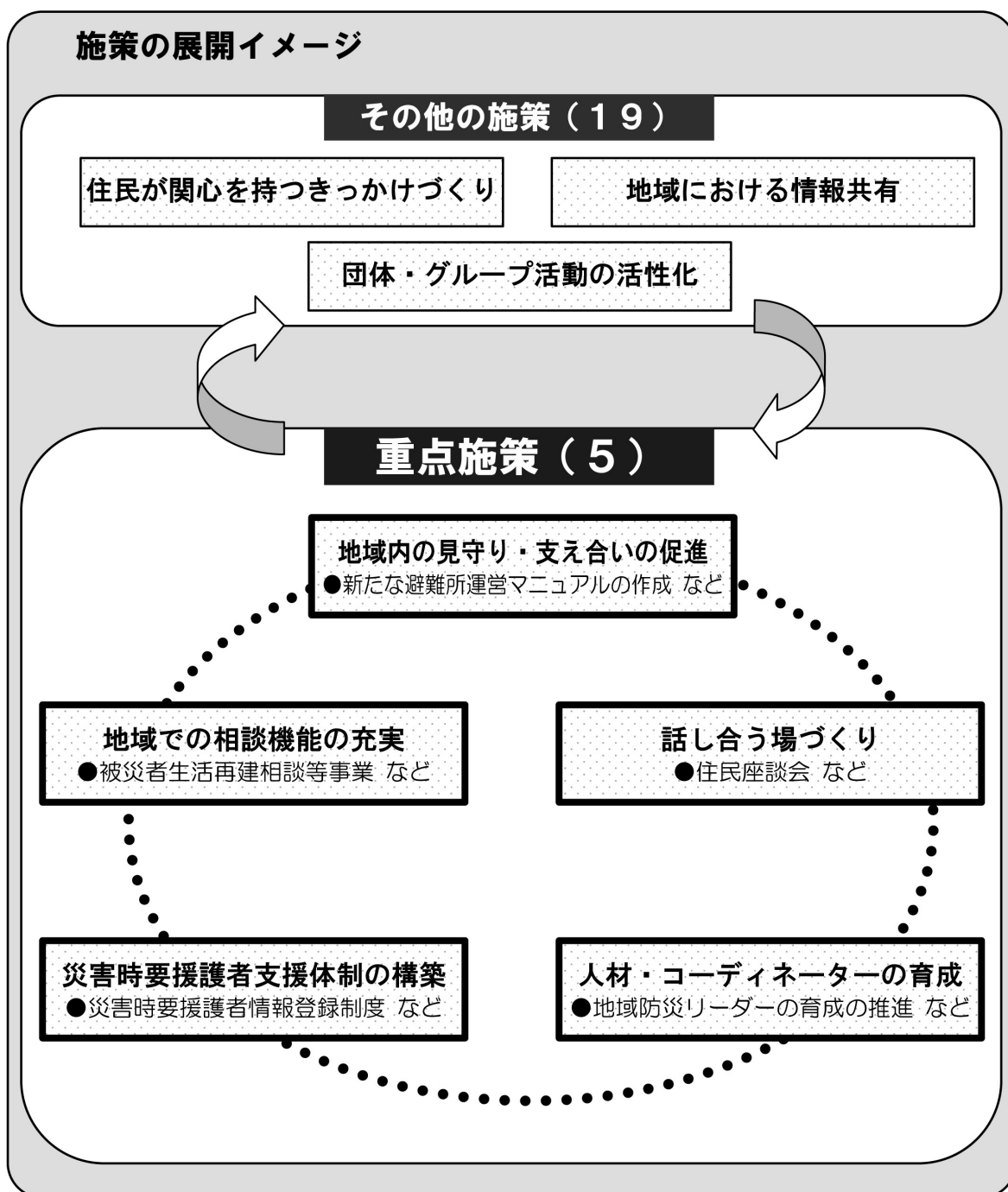
第5章 施策の展開

計画の基本目標および取り組みの基本的方向を踏まえ、地域での取り組みを推進していくための施策の方向を次のとおりとしました。また、震災復興計画期間の中で進める地域保健福祉計画であるため、緊急に取り組む必要がある5つを重点施策と位置づけました。



○.....は重点施策

震災復興計画期間の中で進める地域保健福祉計画であるため、震災をきっかけに高まった地域への関心や、再確認された自助・共助の力をさらに高めるための取り組みとして、下図のように、5つの重点施策に取り組むことで、その他の施策である「住民が関心を持つきっかけづくり」や「地域における情報共有」、「団体・グループ活動の活性化」なども併せて推進していきます。



基本的方向1 地域保健福祉への住民参加の促進

住民の地域保健福祉活動への関心・意欲を高め、活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

施策の方向1-1 地域の身近な交流の促進

地域コミュニティの希薄化を防ぐためには、地域の身近な交流が大切です。地域住民の一人ひとりが、日頃から地域での挨拶や、顔の見える近所付き合いなどを行うことにより、震災時等の非常時においても機能するような地域内のつながりを広げ、深めていくことを促進します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	★ 被災者交流支援事業 【市民局地域政策課】	震災の発生に伴って生じた被災者が抱える諸問題の解決を目指し、被災者間や被災者と周辺住民との交流の機会づくりを進め、そのコミュニティ形成を支援する。
2	外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業 【市民局交流政策課】	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時に関わらず地域社会の構成員として共に生きていくことができるよう、多言語での情報発信などによる外国人へのコミュニケーション支援の強化や、地域社会における意識啓発、関係機関との連携強化を図る。
3	まちづくり支援専門家派遣事業 【都市整備局都市計画課】	地域の活性化を図る活動やまちづくり計画案を作成する活動など、地域の住民が主体となって活動を行う団体に対し、まちづくり支援の専門家を派遣することにより、専門的な助言やまちづくりに関する情報提供等を行う。
4	コミュニティガーデンづくり事業 【建設局百年の杜推進課】	地域の団体（市民、NPO、事業者）等と行政とが協働して、公共的な場所や未利用地を有効活用した花壇づくり等を実施することにより、快適な生活を支える身近なみどりを増やすとともに、地域コミュニティの活性化を図る。
5	★ 区民協働まちづくり事業 【各区】	個々の地域特性を踏まえ、市民と行政の協働により地域課題の解決や地域の活性化・魅力創出に取り組む。特に、当面は震災からの復旧・復興に向けたまちづくりに資する事業も充実・強化し、積極的に推進する。

施策の方向1-2 住民が関心を持つきっかけづくり

高齢化、固定化等による地域保健福祉の担い手不足を解決するためには、住民が関心を持つきっかけづくりが大切です。年齢や世代、立場などに関わらず、幅広い住民の皆さんが関心を持つためのイベントなどを開催します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	地域福祉セミナー 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	幅広い市民を対象に地域福祉の現状や課題についての情報提供を行い、地域福祉への理解を深めることを目的に開催する。
2	ボランティアフォーラム 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	ボランティア同士の交流や情報交換および市民へボランティア活動の情報発信を行い、ボランティアへの理解と活動への参加啓発を目的に開催する。
3	福祉まつり「ウエルフェア」 【健康福祉局障害企画課】	障害のある方の文化芸術活動の発表の場を設けるとともに、市民の障害福祉の理解を深めることを目的として開催する。
4	各種障害者スポーツ大会 【健康福祉局障害企画課】	スポーツ活動を通じて障害のある方の体力増強・交流を図るとともに、市民の障害者福祉に対する理解と認識を深めるため、各種障害者スポーツ大会を開催する。
5	精神障害者地域社会交流促進事業 【健康福祉局障害者支援課】	精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適正な態度の醸成に向けた取り組みを推進する。
6	高齢者生きがい健康祭（シニアいきいきまつり） 【健康福祉局高齢企画課】	スポーツや文化活動を通じた、高齢者の生きがいと健康づくりの祭典として開催する。
7	介護予防普及啓発事業 【健康福祉局介護予防推進室】	より若い世代にも介護予防や健康づくりの大切さをアピールする活動の一環として、全市民に向けた普及啓発事業を行う。
8	若い世代の食育活動支援事業 【健康福祉局健康増進課】	若い世代が食育に関心を持つ機会をつくり、自主的な食育活動につなげるための取り組みを推進する。
9	歯と口の健康づくり・市民のつどい 【健康福祉局健康増進課】	歯の健康チェックなどの体験を通して、むし歯や歯周病を予防するためのセルフケア方法、歯科医院などで受ける専門的な口腔ケアや食事の大切さ等について、市民にわかりやすく発信するイベントを開催する。

施策の方向1-3 情報の提供

地域住民一人ひとりの保健福祉課題への関心を高めるためには、行政や地域が、わかりやすく情報を発信することが重要です。ホームページやリーフレットなどの多様な媒体により、地域の保健福祉活動や取り組みを情報提供します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	冊子・リーフレット・ホームページ等による情報提供 【健康福祉局】【子供未来局】 【各区】	保健福祉に関する各種情報をさまざまな媒体でわかりやすく市民へ提供する。
2	地域保健福祉に関する情報紙 【健康福祉局社会課】	地域保健福祉に関する情報や先進的事例を広く市民に紹介することを目的とした新たな情報紙を発行し、地域に向けての情報発信を推進する。
3	地域保健福祉計画に関するホームページ 【健康福祉局社会課】	地域保健福祉計画に関するホームページを作成し、計画の進捗状況や施策検討の状況等の情報を掲載し、幅広い市民への地域保健福祉に関する情報提供を行う。

施策の方向 1-4 学びの機会の提供

地域住民の保健福祉活動への関心や参加意欲を高めるためには、学びの機会が必要です。世代によって関心の対象となる課題は異なっているため、ライフステージに応じた学びの機会を提供します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	保健福祉に関する各種講座 【健康福祉局】【子供未来局】 【各区】	保健福祉に関する情報提供や理解の促進、ボランティアの育成・支援、地域内の交流等を目的として、区役所等において各種講座を開催する。
2	保健福祉施策に関する出前講座 【健康福祉局】【子供未来局】 【各区】	高齢者、障害者、子育て、健康づくりなどの各保健福祉施策に対する市民の理解を深めるために、担当課職員が地域に直接出向いて講座を行う。
3	地域保健福祉計画に関する出前講座 【健康福祉局社会課】	担当課職員が地域に直接出向いて地域保健福祉計画の概要を説明し、普及・啓発するために開催する。
4	ボランティアセンターにおけるボランティアに関する各種講座 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	市民を対象に、ボランティアの基礎的な知識や心がまえ、援助技術の習得など、テーマに応じた各種ボランティア研修を、地域の人材発掘を目的として開催する。
5	★ 防災意識の普及啓発強化事業 【消防局減災推進課】	幅広い年齢層を対象として、家具の転倒防止や非常食等の備蓄など「自助」の意識の浸透を図るための普及啓発、震災で得られたさまざまな課題（女性等への配慮、災害時要援護者支援など）の解決をテーマとしたシンポジウムの開催、地域における避難所運営のあり方などを含む防災意識の啓発を行う。

施策の方向1-5 福祉教育の充実

地域保健福祉の担い手不足を解決するためには、次世代の担い手を育成することが大切です。東日本大震災においても、若者のボランティア活動が大きな力となりました。児童・生徒や学生の地域保健福祉への関心を深めるため、小・中学校、高校、大学などにおける、福祉教育の充実や地域と連携した体験・交流活動を促進します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	ボランティアセンターによる 夏のボランティア体験会 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	市内在住および市内に通勤通学する中学生以上を対象に、地区社会福祉協議会や地域福祉団体、福祉施設等から受け入れ協力を得て、夏休み期間中にボランティア活動体験を開催する。誰かのために貢献することの大切さや達成感を感じることでボランティア活動の輪を広げる。
2	「心の輪を広げる体験作文」・「障害者週間のポスター」 コンクール 【健康福祉局障害企画課】	障害のある方とない方の相互理解を促進するため、市内の小中学生から大人までを対象に作品を募集し、入賞者を表彰する。
3	学校における福祉教育 【教育局教育指導課】	人間尊重・生命尊重の精神の下、他者への思いやり、社会連帯の意識や奉仕の心を、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を通して深める。
4	★ 新たな防災教育推進事業 【教育局教育指導課】	児童生徒が命の尊さや多くの人々との絆、自助、共助の大切さについて学び、生涯にわたって必要な防災力を習得することができるよう、地域や関係機関とも連携しながら学校における新たな防災教育を推進する。
5	学びのコミュニティづくり推進事業 【教育局生涯学習課】	学校や市民センターが事務局となり、地域のさまざまな団体が連携し、子どもと大人の交流や自然体験、社会体験的な事業を行う。
6	ボランティアセンターによる キャップハンディ体験学習等 を通した福祉の啓発 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	バリアフリー等の各種体験や当事者の講話・交流を通して、バリアフリーやユニバーサルデザインを正しく理解し、まわりの人への思いやりや優しさを育む。また、教材として福祉紙芝居等の配布や提供を行う。

施策の方向 1-6 住民が活動しやすい環境づくり

講座や研修を受講した、活動意欲の高い住民を、地域での活動につなげる仕組みが十分ではありません。地域での実際の活動につながるように、人材と地域をつなぐコーディネート仕組みづくりや、ボランティアセンターなどの市民活動支援機関の機能向上に取り組みます。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	市民活動サポートセンターにおけるボランティア活動、NPO活動に対する支援 【市民局市民協働推進課】	さまざまな分野の市民活動団体やボランティアなどを対象に、情報受発信や相談、活動場所の提供などの支援を行う。
2	ボランティアセンターにおけるボランティア活動相談、情報提供、コーディネート等 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	市社会福祉協議会および区社会福祉協議会内に設置されているボランティアセンターを通して、市民からの「ボランティア活動をしたい」「活動をしてもらいたい」というニーズや、各種のボランティアに関する相談および調整を行うとともに、各種の情報提供を行うことで幅広い活動の選択肢の提案・提供や広報啓発活動を行う。
3	★復興支援“EGAO（笑顔）せんだい”サポートステーション事業 【健康福祉局社会課】 【消防局減災推進課】 【市社会福祉協議会】	被災された方の自立支援として、ボランティア紹介や企業・団体などによる被災者支援情報の提供を行う。また、被災者支援に取り組んでいるボランティア団体やNPOなどの団体の支援にも取り組み、効果的・効率的な被災者支援活動が行われるよう支援を行う。 併せて、災害ボランティア活動をとおして芽生えたボランティア活動への意識・意欲・理解を地域の福祉力、市民活動力を高める活動へと促進するため、各種相談や研修の支援、ボランティア活動の場の提供などに取り組む。 また、被災者支援として、借上げ民間賃貸住宅にお住まいの被災者を対象としたイベントや支援物品情報などボランティアセンターに届いた支援情報を、登録制でパソコンや携帯電話にメールを配信する。
4	障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施 【健康福祉局障害企画課】 【市障害者福祉協会】	手話奉仕員やガイドヘルパー等専門ボランティアの日常の活動を、災害時においても活かせる体制づくりを行う。
5	子育てふれあいプラザにおける子育て支援ボランティア活動に対する支援 【子供未来局子育て支援課】	地域で活動している子育て関係団体に対する企画援助やグループづくりの支援、リーダー育成研修などを実施する。また、子育て支援センターや児童館などと連携し、地域での子育て支援活動へのサポートを行う。

施策の方向1-7 バリアフリーのまちづくり

子どもから高齢の方まで、年齢や障害の有無に関わらず、地域の誰もが安心して地域の一員として生活していくためには、バリアフリーの考え方が大切です。誰にとっても使いやすい施設や交通環境の整備のようなハード面のバリアフリーとともに、高齢の方や障害のある方などへの理解を深め、自然に支え合える「心のバリアフリー」の普及を推進します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づく建築物等のバリアフリー化の促進 【健康福祉局社会課】【都市整備局建築指導課】【建設局道路計画課・公園課】【各区公園課・道路課・街並み形成課】	市民が利用する公益的施設を対象に、高齢者や障害者などが利用しやすい施設とするための整備基準等を設け、バリアフリー化の促進を図る。
2	「ひとにやさしいまちづくり推進協議会」との連携・協力による市民や事業者への啓発活動 【健康福祉局社会課】	施設を整備する事業者と施設を利用する市民が連携・協力し、バリアフリー整備を進めることを目的として設立された民間有志による団体「ひとにやさしいまちづくり推進協議会」と連携し、バリアフリーに関するさまざまな普及・啓発活動を行う。
3	障害者週間に合わせた「心のバリアフリー」理念の普及促進 【健康福祉局障害企画課】	12月3日から9日までの障害者週間にあわせて、障害や障害のある方に対する理解を深めるとともに、障害のある方の社会参加への意欲を高めることを目的に、福祉まつりウエルフェア（障害者週間記念式典）やウエルフェアスポーツ、ウエルフェアアート展等を開催する。
4	精神障害者地域社会交流促進事業（再掲） 【健康福祉局障害者支援課】	精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適正な態度の醸成に向けた取り組みを推進する。
5	バリアフリー新法に基づく交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進 【都市整備局交通政策課】	バリアフリー新法に基づき、優先的に整備を図るべき地区の基本構想を作成し、バリアフリー推進を図る。
6	「交通バリアフリー教室」の実施 【交通局営業課・業務課】	小学生を対象に、高齢の方や身体の不自由な方の疑似体験および介助方法を体験する「交通バリアフリー教室」を地下鉄駅構内やバス車両等を使用して実施し、手助けを必要としている方への声かけや行動することの大切さについて理解を深め、「心のバリアフリー」の促進を図る。
7	「バスちかサポーター」制度の推進 【交通局経営企画課】	バスや地下鉄を利用する際に、困っている方などへの行き先の案内、手荷物の運搬、乗降の補助、移動の手伝いなどを行うボランティア「バスちかサポーター」を養成、登録する。

基本的方向2 地域保健福祉活動の活性化

地域保健福祉を担う団体等の活動を支える仕組みを整え、地域資源を有効に活用し、活動の活性化に取り組みます。

施策の方向2-1 人材・コーディネーターの育成（重点）

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	★ 被災者サポート・コミュニティ担い手づくり事業 【市民局市民協働推進課】	地域における被災者支援のための共助、支え合いの担い手を育成し、自主的な活動を生み出すための研修や実践プログラム、地域における支え合い活動のコーディネート活動に対する助成を行う。
2	行動障害のある障害児者支援者養成研修 【健康福祉局北部発達相談支援センター・南部発達相談支援センター】	行動障害のある障害児者に対して、地域で関わっている支援者の支援力向上と支援ネットワークの構築に向けた取り組みを新たに泉区に開設する第二自閉症児者相談センターと協働で行なう。
3	障害者の相談支援体制推進事業 【健康福祉局障害者支援課】	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。
4	認知症サポーター養成講座およびキャラバンメイト養成研修 【健康福祉局介護予防推進室】	学校・企業・地域団体を対象に、認知症を理解し支え手となるための講座を開催するとともに、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイトを養成するための講座を開催する。
5	介護予防運動サポーター養成研修およびスキルアップ研修 【健康福祉局介護予防推進室】	高齢者が住みなれた地域で介護予防に取り組めるよう、住民参加による介護予防に取り組む自主グループの企画・運営を行うボランティア（介護予防運動サポーター）の育成や、その質の維持・向上のための研修を実施する。

No	取り組み・事業名	概要
6	★ 地域防災リーダーの育成の推進 【消防局減災推進課】	自主防災組織が災害時に機能し、住民の安全が確保されるよう、実技・実習を充実させた本市独自の講習カリキュラムによる養成講習を実施するほか、講習修了者の防災活動を支援するため、活動発表会等の開催によるネットワークづくりを行うなどにより、地域防災リーダーの育成を推進する。
7	市民センターによる地域づくり支援事業 【教育局中央市民センター】	市民自らが地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにも取り組むことができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行う。
8	地域支援推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの育成強化 【市社会福祉協議会】	地域の実態把握、住民組織同士のコーディネートや各関係機関との連絡調整などを通して、住民が地域の福祉課題に主体的・組織的に取り組む支援をしていくための専門職（コミュニティソーシャルワーカー）を育成する。
9	地域のボランティア育成講座 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	地域の活動を支援する人材確保を目的としてボランティア講座を開催し、活動の意義や心構えについて理解を深めるとともに必要な技術、知識を習得する。

《コミュニティソーシャルワーカーとは》

住民による地域保健福祉の課題の解決力を高め、地域の支援機関・団体をつないで支援を必要とする方の援助を行う専門職です。市社会福祉協議会では、職員の人材育成として、コミュニティソーシャルワーカーの育成に取り組み、各区社会福祉協議会への配置を目指しています。



施策の方向 2-2 活動拠点の確保

地域保健福祉活動の担い手が話し合いや情報交換を行ったり、地域住民からの相談を受ける窓口となったりする「活動拠点」が地域にあることが重要です。

地域保健福祉に関する団体が、市民センター、コミュニティ・センター、町内会の集会所、学校などの地域の施設を有効に活用し、活動拠点を確保する取り組みを促進します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	市民センターの地域利用団体優先申込制度 【市民局地域政策課】	抽選申込期間前に地域団体が優先して施設利用予約を行える制度を実施する。
2	マイスクールプラン21推進事業 【教育局生涯学習課】	学校に地域社会の学習資源を取り入れ、児童に地域社会を理解する機会を提供するため、学校の余裕教室等を学習活動ルーム「マイスクール」として地域に開放し、地域の社会教育団体やボランティア団体・サークル等が自立して社会活動できる拠点を身近な場所に確保する。
3	地域福祉活動推進のための活動拠点づくりモデル事業 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	各地域の福祉ニーズに対応した活動等を進めていくため、町内会集会所、コミュニティ・センター等の地域の施設の一角を活用して、地区社会福祉協議会、町内会等の地域団体が主体的に地域福祉活動を進めていけるように活動拠点を確保する。

施策の方向2-3 団体・グループ活動の活性化

地域のさまざまな団体やグループの活動が活性化することは、地域に根ざした活動の基盤づくりのためにも必要です。活動のためのノウハウの提供、各種助成事業、地域住民への広報などを実施し、活動の活性化を推進します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	地域保健福祉を担う町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブなどへの活動支援 【市民局】【健康福祉局】 【子供未来局】【各区】 【市社会福祉協議会】	さまざまな分野において地域保健福祉活動を行う団体等に対し、活動の活性化を図るための支援を行う。
2	★被災者交流支援事業(再掲) 【市民局地域政策課】	震災の発生に伴って生じた被災者が抱える諸問題の解決を目指し、被災者間や被災者と周辺住民との交流の機会づくりを進め、そのコミュニティ形成を支援する。
3	市民活動サポートセンターにおけるボランティア活動、NPO活動に対する支援(再掲) 【市民局市民協働推進課】	さまざまな分野の市民活動団体やボランティアなどを対象に、情報受発信や相談、活動場所の提供などの支援を行う。
4	ボランティアセンターにおけるボランティア活動相談、情報提供、コーディネート等(再掲) 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	市社会福祉協議会および区社会福祉協議会内に設置されているボランティアセンターを通して、市民からの「ボランティア活動をしたい」「活動をしてもらいたい」というニーズや、各種のボランティアに関する相談および調整を行うとともに、各種の情報提供を行うことで幅広い活動の選択肢の提案・提供や広報啓発活動を行う。
5	★地域支え合いボランティア団体助成事業 【健康福祉局高齢企画課】	災害発生時等に、速やかに災害時要援護者に情報伝達、安否確認等を行い、平常時には見守り活動を行うなど、地域で在宅高齢者を支える活動を行うボランティア団体を育成支援する。
6	給食サービスボランティア助成 【健康福祉局高齢企画課】	高齢者宅への配食サービスを行うボランティア団体等への助成を行う。

No	取り組み・事業名	概要
7	ふれあいデイホーム事業 【健康福祉局高齢企画課】	一人暮らしや閉じこもりがちな高齢者を対象として、介護予防活動や食事等の提供を行うボランティア団体等へ助成を行う。
8	介護予防自主グループ支援事業 【健康福祉局介護予防推進室】	地域の住民参加により自主的に介護予防に取り組む自主グループに対して、グループの企画・運営を行うボランティア（介護予防運動サポーター）の育成やスキルアップを図る研修等を行い、活動を支援する。
9	自殺者の親族等に対する支援事業 【健康福祉局健康増進課】	自殺者の親族等を支援する活動に対して助成を行う。
10	集団資源回収奨励金交付 【環境局ごみ減量推進課】	町内会や子供会等、ごみ減量・資源の有効利用を目的とした集団資源回収を継続的に行う実施団体に対し、その活動を支援するため、実施回数・回収量に応じて奨励金を交付する。
11	★地域における自主防災活動への支援 【消防局減災推進課】	地域特性や自主防災組織の活動実績等に応じた防災訓練の実施を促進するとともに、災害図上訓練の普及や、新たな手法による訓練の実施を働きかけるなど、地域の自主防災活動を支援する。
12	★区民協働まちづくり事業(再掲) 【各区】	個々の地域特性を踏まえ、市民と行政の協働により地域課題の解決や地域の活性化・魅力創出に取り組む。特に、当面は震災からの復旧・復興に向けたまちづくりに資する事業も充実・強化し、積極的に推進する。
13	育児サークル等子育て支援団体への活動支援 【各区家庭健康課】	地域における子育て支援活動の活性化を図るため、交流会、ホームページの掲載、情報提供などの支援を行う。

施策の方向 2-4 地域資源の有効活用

地域保健福祉活動を活性化させていくためには、新たな地域資源の開発とともに、潜在的な地域資源の有効活用が重要です。地域の企業や福祉施設などが持つ設備や空間、専門的な知識や技術なども、地域資源の一つです。住民座談会などの開催にあたり、地域の企業や福祉施設などへ参加を積極的に呼びかけ、協働していく環境づくりを推進します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	(仮称)新しい協働プロジェクト 【市民局市民協働推進課】	地域の課題解決に市民と行政が知恵や力を出し合っ取り組む新しい協働の仕組みとして、NPO等からの提案をもとに協働で事業を組み立て、実践、評価等を行うプログラムをモデル的な事業を行いながら構築する。
2	住民座談会の開催 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	地域住民や地域で活動する関係者が集い、課題の把握・共有、課題解決に向けた話し合い等を行う「住民座談会」を開催する。地域の企業や施設など、幅広い関係者への参加を呼びかけ、潜在的な地域資源の開発を促進する。また、地域が主体的に開催するための開催手法のアドバイスなど、開催のための支援を行う。
3	ボランティアセンターによる地域福祉推進のための企業との連携事業 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	社会貢献の意欲のある企業と地域の福祉団体をマッチングする仕組みづくりを行う。また、企業への地域貢献活動の啓発に取り組む。
4	保育所地域子育て支援事業 【子供未来局保育課】	保育所を活用して「保育所地域子育て支援センター」「子育て支援室」を設置し、子育て家庭の交流の場の提供、育児相談、育児に関する情報の提供、子育てサークル等への支援などを行う。
5	保育所地域活動事業 【子供未来局保育課】	保育所を地域に開かれた社会資源として、地域の需要に応じて園庭開放、行事への参加、育児講座、育児相談、絵本の貸出などを行う。

基本的方向3 地域保健福祉の課題の把握と共有

地域の課題をネットワークで把握し、共有するための仕組みづくりを行います。

施策の方向3-1 地域における課題の把握

コミュニティの希薄化や個人情報保護の意識の高まりなどにより、地域の生活課題（ニーズ）の把握が難しくなっている状況があります。また、ひきこもりやごみ屋敷の問題など、身近でなければ発見が難しい複雑な生活課題も増加しています。個人情報保護に配慮しながら、行政と地域、関係機関などが連携し、地域の課題を早期に把握するための仕組みづくりを推進します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	住民座談会の開催（再掲） 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	地域住民や地域で活動する関係者が集い、課題の把握・共有、課題解決に向けた話し合い等を行う「住民座談会」を開催する。地域の企業や施設など、幅広い関係者への参加を呼びかけ、潜在的な地域資源の開発を促進する。また、地域が主体的に開催するための開催手法のアドバイスなど、開催のための支援を行う。
2	地域での見守り等の活動を通じた課題の把握 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	地区社会福祉協議会が実施する小地域福祉ネットワーク活動や民生委員による地域活動など、地域の見守りや生活支援活動を通じた課題の把握を促進する。

施策の方向3-2 話し合う場づくり（重点）

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。

地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場合は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることによって地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	住民座談会の開催（再掲） 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	地域住民や地域で活動する関係者が集い、課題の把握・共有、課題解決に向けた話し合い等を行う「住民座談会」を開催する。地域の企業や施設など、幅広い関係者への参加を呼びかけ、潜在的な地域資源の開発を促進する。また、地域が主体的に開催するための開催手法のアドバイスなど、開催のための支援を行う。
2	障害者の相談支援体制推進事業（再掲） 【健康福祉局障害者支援課】	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。
3	地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議の開催 【健康福祉局介護予防推進室】	地域包括支援センターが担当する圏域において、地区の保健福祉医療関係者で構成する会議を設け、支援の必要な高齢者に関する情報交換や支援方法に関する検討会等を行う。



住民座談会の様子

施策の方向3-3 地域における情報共有

地域で支援を必要とする方を適切に支援するためには、地域や行政、関係機関の間で、必要な情報を共有することが重要です。住民座談会では、「個人情報保護に振り回されて情報を共有できない」という意見が多く出されました。個人情報保護の適切な理解を図りながら、支援を必要とする方の情報を共有するとともに、活用できる地域資源やサービス、地域住民の先進的な取り組みの情報収集・紹介などを推進します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	地域活動に関する情報提供 【市民局地域政策課】 【各区まちづくり推進課】	仙台市のホームページなどにより、地域活動に対する各種助成制度および地域活動の事例など、地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを進めていくうえで役立つ情報を提供する。
2	地域情報ファイル 【市民局地域政策課】 【各区まちづくり推進課(宮城野区を除く)】 【宮城野区総務課】	小学校区単位での人口データや地域活動団体等の情報などの基礎資料を取りまとめた地域情報ファイルを作成し、仙台市ホームページで公表する。
3	住民座談会の開催（再掲） 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	地域住民や地域で活動する関係者が集い、課題の把握・共有、課題解決に向けた話し合い等を行う「住民座談会」を開催する。地域の企業や施設など、幅広い関係者への参加を呼びかけ、潜在的な地域資源の開発を促進する。また、地域が主体的に開催するための開催手法のアドバイスなど、開催のための支援を行う。
4	社会福祉協議会による社協だより、ボランティアセンターだよりの発行 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	各区社会福祉協議会において社協だより、ボランティアセンターだよりを発行し、各種団体や市民へ地域の住民が主体となった福祉活動やボランティア活動、イベントの情報提供などを行う。
5	障害者の相談支援体制推進事業（再掲） 【健康福祉局障害者支援課】	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。
6	保育所地域子育て支援センター、子育て支援室による地域の子育て関連情報の提供 【子供未来局保育課】	育児や生活に関する情報・地域の保育資源情報に関する情報紙を発行する。
7	市民センターによる地域づくり支援事業（再掲） 【教育局中央市民センター】	市民自らが地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組みむことができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行う。

基本的方向4 地域における支え合い・助け合いの促進

地域課題の解決に向け、地域内の支え合い・助け合いの取り組みを促進します。

施策の方向4-1 交流活動の充実

地域で支援を必要としている方にとって、地域内で気軽に参加できる交流の場が重要になります。高齢の方や障害のある方、子育て家庭などが、地域で気軽に交流できる場づくりや、従来の分野別の枠を越えたサロン活動の充実を促進します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	地域保健福祉を担う町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブなどへの活動支援（再掲） 【市民局】【健康福祉局】 【子供未来局】【各区】 【市社会福祉協議会】	さまざまな分野において地域保健福祉活動を行う団体等に対し、活動の活性化を図るための支援を行う。
2	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	高齢者、障害者等支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地区社会福祉協議会が実施主体となり、町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉活動団体と連携して、見守り等の安否確認活動や、サロン、買い物支援等の生活支援活動を行う。
3	保育所地域子育て支援事業（再掲） 【子供未来局保育課】	保育所を活用して「保育所地域子育て支援センター」「子育て支援室」を設置し、子育て家庭の交流の場の提供、育児相談、育児に関する情報の提供、子育てサークル等への支援などを行う。
4	市民センターによる交流事業 【教育局中央市民センター】	市民センターにおいて、子育て世代・高齢者の交流を主な目的としたサロンなどを開催する。
5	育児サークル等子育て支援団体への活動支援（再掲） 【各区家庭健康課】	地域における子育て支援活動の活性化を図るため、交流会、ホームページの掲載、情報提供などの支援を行う。

施策の方向4-2 ネットワーク構築の促進

地域における多様化・複雑化した生活課題（ニーズ）に対応していくためには、さまざまな担い手が役割を担いながら、相互に連携していくことが重要です。地域の支援ネットワークが、個人情報保護に配慮しながら情報を共有し、それぞれの役割をもって連携・協働による支援を行うことができるよう、行政、地域包括支援センター等の専門機関や、町内会、民生委員、地区社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、事業者、学校、企業など、分野を越えた支援ネットワークの機能の向上・拡充を促進します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	住民座談会の開催（再掲） 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	地域住民や地域で活動する関係者が集い、課題の把握・共有、課題解決に向けた話し合い等を行う「住民座談会」を開催する。地域の企業や施設など、幅広い関係者への参加を呼びかけ、潜在的な地域資源の開発を促進する。また、地域が主体的に開催するための開催手法のアドバイスなど、開催のための支援を行う。
2	障害者の相談支援体制推進事業（再掲） 【健康福祉局障害者支援課】	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。
3	地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議の開催（再掲） 【健康福祉局介護予防推進室】	地域包括支援センターが担当する圏域において、地区の保健福祉医療関係者で構成する会議を設け、支援の必要な高齢者に関する情報交換や支援方法に関する検討会等を行う。
4	働く市民の健康づくりネットワーク会議の開催 【健康福祉局健康増進課】	働く市民の健康づくりを推進するため、職域保健・地域保健の関係機関等が連携し、健康づくり活動の充実強化を図る。関係機関間の相互協力のあり方についての検討や事業の実施、情報交換等を行う。
5	歯と口の健康づくりネットワーク会議の開催 【健康福祉局健康増進課】	乳幼児から高齢者の歯と口の健康づくりを支援する関係機関・団体が連携し、「第2期いきいき市民健康プラン」の「歯・口」の目標達成に向けた事業の企画・立案、実践、評価等を行う。
6	学校支援地域本部事業 【教育局学びの連携推進室】	市民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子ども育成する体制を構築することにより、子どもたちの豊かな体験活動の創出や地域・家庭の教育力の向上を目指す、学校支援地域本部の設置を推進する。

No	取り組み・事業名	概要
7	市民センターによる地域づくり支援事業（再掲） 【教育局中央市民センター】	市民自らが地域課題に向き合い、住み良いまちづくりとともに取り組むことができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行う。
8	子育て支援ネットワーク事業の実施 【各区家庭健康課】	各区において子育て支援に関わる関係機関、関係者で構成する場を設け、子育てに関する研修会や交流会などの事業を行う。
9	地域生活支援ネットワーク会議の開催 【各区障害高齢課】	障害者への地域生活支援を行うため、障害者の地域生活を支える支援者が日頃からの連携により、研修・グループ討議、事例検討、情報交換等を行い、ネットワーク構築を推進する。
10	高齢者サービス総合調整事業（地域ケア全体会議）の実施 【各区障害高齢課】	地域の関係者が連携し、各区における介護予防と地域包括ケアを総合的に推進することを目的として、地域ケア全体会議を開催し、各地域包括支援センターの圏域を越えて区単位で取り組むべき課題の議論等を行う。

施策の方向 4-3 地域内の見守り・支え合いの促進（重点）

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動（再掲） 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	高齢者、障害者等支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地区社会福祉協議会が実施主体となり、町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉活動団体と連携して、見守り等の安否確認活動や、サロン、買い物支援等の生活支援活動を行う。
2	仙台すくすくサポート事業 【子供未来局子育て支援課】	育児の援助を受ける方（利用会員）と育児の援助を行う方（協力会員）が会員となって行う市民相互の育児援助活動（有償ボランティア活動）で、会員登録や仲介等を仙台すくすくサポート事業事務局が行う。
3	★ 新たな避難所運営マニュアルの作成 【市民局区政課】 【消防局防災企画課】	平成 23 年度に作成した素案をもとに、市民の意見や検証訓練等の成果を反映させたくえで、平成 24 年度中を目途に全市版の避難所運営マニュアルを作成する。また、地域版マニュアルの作成、運営訓練等を通じた見直しも行っていく。
4	★ 地域支えあいセンター事業 【復興事業局生活再建支援室】 【市社会福祉協議会】	市内の借上げ民間賃貸住宅に居住する被災者を対象に、情報提供や巡回相談、交流イベント、サロン活動を行う被災者支援事業。区ごとに常設の支えあいセンターを設置し、相談しやすい体制をつくるとともに、高齢者から順次、戸別訪問活動を実施し、地域の支援活動の促進を図る。

No	取り組み・事業名	概要
5	★ 安心の福祉のまちづくり事業 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	地区社会福祉協議会による被災者支援活動や地域コミュニティの再生強化に繋がる活動に対して活動費を助成するとともに、区社会福祉協議会による活動支援を通して、地域住民がともに支えあう地域づくりを進める。

市民力 コラム⑤「みんながほっと一息 サロンなでしこ」

若林区南小泉にある応急仮設住宅「JR 南小泉アパート」では、仙台市内沿岸部で被災した方や、福島県等からの避難者等、約90世帯が暮らしている。自治会婦人部「なでしこ会」では、震災前からのお茶のみサロン活動をもとに、「サロンなでしこ」を開催。「なでしこ会」代表の庄子千枝子さんと自治会長の久保勝彦さんに、サロンに対する思いなどをお話いただいた。(以下、敬称略)

Q. サロンをはじめたきっかけは？

庄子：最初は隣に誰が住んでいるのかわからず、一枚の扉と扉の関係だった。入居者の誰もが「集うことができる場所」が必要だと思い、NPOが主催してくれた屋外の敷地を活用しての「パラソル喫茶」とともに、自治会長の勧めもあり、アパートの2Fの空き部屋を利用してサロンをはじめた。

Q. サロンなでしこって？

庄子：サロンは、いろいろな人が集まって楽しくおしゃべりできるお茶のみの場。サロンなでしこでは、歌や軽体操、催し物など、企画はさまざま。月一回、なでしこ会メンバーで企画して開催している。参加者は20名程度。サロンの最後はいつも、“お茶のみ”。顔と顔を合わせて、わいわいお話をするのがとても楽しい。他県から来た人、違う地区に住んでいた人などが顔見知りになることで、次に会った時にあいさつができる。そんな出会いがすごく嬉しい。名前の由来は、もちろん、最後まであきらめずにがんばる姿が印象的だった、女子サッカー日本代表チームからお借りした。
大久保：サロンなでしこは、サロンをやっている方々が主役。自治会はお任せして、楽しく自由にやってもらっている。

Q. 活動に対する思いは？

庄子：自分一人だけで頑張ろうとせず、「メンバー皆にお願いします」という気持ちでやっている。自身は、若林区役所の家庭健康課の保健師さんや、若林区社会福祉協議会、河原町地域包括支援センターなど、お手伝いをお願いしている方との調整役を行っている。サロンは、次に住むところが見つかるまで続けていきたい。



▲平成24年6月25日開催のサロン

Q. エネルギー源は？

庄子：いろいろな方にお手伝いいただき、守られている感じがするし、安心につながる。皆さんが集まって話をして帰る時の“笑顔”や、元気であることの嬉しさが次の活動につながっている。

聞き手：策定委員会事務局（仙台市健康福祉局社会課）

施策の方向 4-4 災害時要援護者支援体制の構築（重点）

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	災害時要援護者避難支援の推進 【健康福祉局】 【消防局防災企画課】	災害時要援護者の避難支援に関する基本的な考え方や進め方を明らかにする避難支援プラン(全体計画)に基づき、地域における支援体制の構築を推進する。
2	★ 災害時要援護者情報登録制度 【健康福祉局】 【各区】	障害者や高齢者等の災害時要援護者本人から市への申出により災害時要援護者として登録し、登録した方の情報を市から町内会や民生委員、地区社会福祉協議会、地域包括支援センターに提供することにより、地域の支え合いによる支援体制づくりを推進する。
3	★ 福祉避難所の機能強化 【健康福祉局】	災害時に障害者や要介護者等個々の状況に応じた対応を行うため、福祉避難所として協定を締結する施設を増やすほか、資機材や備蓄物資の充実を図る。
4	障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施（再掲） 【健康福祉局障害企画課】 【市障害者福祉協会】	手話奉仕員やガイドヘルパー等専門ボランティアの日常の活動を、災害時においても活かせる体制づくりを行う。

基本的方向5 利用者主体のサービス提供の体制づくり

地域で支援を必要とする方が、的確な支援を利用できる仕組みづくりに取り組みます。

施策の方向5-1 保健福祉サービスの質の向上

地域の保健福祉ニーズが多様化・複雑化しているため、サービスを提供する関係者、職員等は、より幅広い知識や技術を持つことが求められています。

また、支援を必要とする方が地域で自立し、充実した生活を送るためには、スポーツ・文化活動や就労支援といった健康づくり・生きがいづくりなど、さまざまな視点での支援が必要です。地域のニーズに対応し、多様なサービスが生み出されるような仕組みづくりも重要となります。

保健福祉サービスの質の向上のため、関係者・職員等のスキルアップのための研修の実施や、多様なサービスの創出を推進します。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	保健福祉サービス従事者向け研修 【健康福祉局】【子供未来局】 【各区】	各種保健福祉サービスに専門的に携わる関係者を対象に資質向上を目的とした各種研修を実施する。
2	窓口職員ゲートキーパー養成講座 【健康福祉局精神保健福祉総合センター】	高い水準で推移している自殺者数を減少させるため、日頃から市民と接点のある窓口職員を対象として、自殺に関する基本的なことを学ぶため、自殺対策の門番＝ゲートキーパー養成の講座を開催する。
3	仙台フィンランド健康福祉センター事業による新たな健康福祉機器・サービス開発の実施 【経済局産業プロジェクト推進課】	仙台フィンランド健康福祉センターを拠点として、仙台およびフィンランドの企業、大学、利用者等の連携により、高齢者の自立支援などをテーマに、ITなどを活用した付加価値の高い健康福祉機器・サービスの研究開発、事業化を促進する。

施策の方向5-2 分野を越えた総合的なサービスの提供

地域の生活課題は、教育や就労問題など、さまざまな分野が関係することも多くあります。また、一つの世帯においても、障害のある方と高齢の方がともに支援が必要である場合など、分野別の対応では解決困難な事例が増加しています。このような複雑化・多様化した地域の保健福祉ニーズに対応していくために、関連する部署間の連携、地域の団体や事業者との連携の強化など、総合的なサービスを提供します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	★ 仙台市ひとり暮らし高齢者等生活支援システム運営事業 【復興事業局生活再建支援室】	仙台市内の応急仮設住宅にお住まいのひとり暮らしの高齢者や重度身体障害のあるひとり暮らしの方等に、緊急時などに役立つ機器を貸出し、毎日を安心して過ごしていただくための緊急通報や見守り、日常会話といったサービスを提供する。
2	女性に対する暴力の防止と被害者支援に向けた取り組みの強化 【市民局男女共同参画課】	ドメスティック・バイオレンス被害者への相談から自立までの切れ目のない支援を図るため、関係機関のネットワークを構築するとともに、その中心を担う配偶者暴力相談支援センター機能の整備を図る。また、女性に対する暴力の防止のため、特に若年層への一層の啓発などに努める。
3	総合的な保健福祉サービスの提供 【健康福祉局】【子供未来局】	さまざまな生活課題を抱える支援が必要な方に対し、関連する部署間や、地域の団体・事業者との連携を推進するなど、各種保健福祉サービスを総合的に提供する。
4	地域リハビリテーション推進施設整備事業 【健康福祉局障害者支援課】 【健康福祉局障害者更生相談所】	地域リハビリテーションを推進するため、障害者更生相談所を移転し、障害者総合支援センターを整備するとともに、障害者が暮らしやすい地域社会づくりと、地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる(仮称)青葉障害者福祉センターの整備に向けた取り組みを進める。
5	地域包括支援センターによる、包括的・継続的ケアマネジメント支援 【健康福祉局介護予防推進室】	地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援するため設置している地域包括支援センターにおいて、高齢者が地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように、関係機関との連携体制構築やケアマネジャーへの支援を行う。

No	取り組み・事業名	概要
6	<p>★ 市民健康づくり推進事業 【健康福祉局健康増進課・介護予防推進室・精神保健福祉総合センター】</p>	保健師等による戸別訪問のほか、応急仮設住宅等における健康講座や食生活支援事業の実施など、被災された市民の健康支援施策に重点をおきつつ、生活習慣病予防や介護予防、心の健康づくりなど、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。
7	<p>★ 自殺対策事業 【健康福祉局健康増進課・精神保健福祉総合センター】</p>	今後懸念される震災を起因とした PTSD や抑うつ等の増加に対応するため、仙台市こころの絆センター（自殺予防情報センター）による相談支援体制の強化や、人材育成、各種広報等により、自殺予防のさらなる推進を図る。

施策の方向 5-3 地域での相談機能の充実（重点）

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	★ 被災者生活再建相談等事業 【復興事業局生活再建支援室】	仙台市内の応急仮設住宅を戸別に訪問し、住まいや就労など被災者の生活再建に関する意向の確認を行いながら、相談内容に応じた情報提供や関係機関への仲介を行う。
2	地域における各種相談員の活動に対する支援 【健康福祉局】【子供未来局】	地域において活動する民生委員や障害者相談員に対して、それぞれの活動がより円滑に効果的に行われるよう、地域保健福祉に関する情報提供などの支援を行う。
3	障害者相談支援事業所による相談事業 【健康福祉局障害者支援課】	市内各所の相談支援事業所において、障害のある方等からの相談に応じ、必要な情報提供、助言や障害福祉サービスの利用支援等を行う。
4	ひきこもり青少年等社会参加支援事業 【健康福祉局障害者支援課】	ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を図るため、ひきこもり地域支援センターをはじめとした相談体制を強化するとともに、関係機関・支援団体との連携や一元的な情報提供などの取り組みを推進する。
5	障害者の相談支援体制推進事業（再掲） 【健康福祉局障害者支援課】	関係機関が連携して障害者相談支援を行うとともに、地域における支援困難事例に適切に対応するため、事業者、行政等関係機関の支援ネットワークの強化や、地域の社会資源の改善および開発を推進する自立支援協議会の設置に向けた取り組みを進める。
6	地域包括支援センターによる相談事業 【健康福祉局介護予防推進室】	地域包括支援センターにおいて、健康づくりや医療、介護、認知症に関することなど、生活全般に関する各種相談支援を行う。
7	保育所地域子育て支援事業（再掲） 【子供未来局保育課】	保育所を活用して「保育所地域子育て支援センター」「子育て支援室」を設置し、子育て家庭の交流の場の提供、育児相談、育児に関する情報の提供、子育てサークル等への支援などを行う。
8	★ 震災に伴う子どもの心のケア事業 【健康福祉局精神保健福祉総合センター】【子供未来局子育て支援課】【教育局教育相談課】	震災の影響による子どもの心のケアを適切に行うため、市立学校に対し、スクールカウンセラーの派遣や心の健康調査を行うなど、学校における中長期的な取り組みを実施するとともに、幼児健康診査の機会を活用して子どもと保護者に対する問診や保健指導を行うほか、「子どものこころの相談室」において専門医による個別の診察や相談を実施するなど、子どもの心のケアの充実を図る。

施策の方向5-4 権利擁護の推進

一人暮らしの高齢の方の増加や、障害のある方の施設から地域生活への移行が進むなど、福祉サービス利用者の権利擁護の取り組みの必要性が高まっていくことが予想されます。住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、権利擁護の取り組みの体制整備や機能強化、成年後見制度の活用促進、市民後見人の養成などを推進します。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	権利擁護センター（まもりーぶ仙台）による日常生活自立支援事業 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	市社会福祉協議会および各区社会福祉協議会内に設置されている「権利擁護センター（まもりーぶ仙台）」において、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でない方が地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行う。
2	成年後見総合センターによる成年後見制度の利用支援 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	市社会福祉協議会内に設置されている「成年後見総合センター」において、判断能力が十分でない方の成年後見制度利用について相談を受け付け、関係機関と連携して制度の利用支援を行う。
3	市民後見人養成・支援事業 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	市社会福祉協議会内に設置されている「成年後見総合センター」において、複雑な問題を抱える方への支援を行う専門職後見人とは異なり、日頃の見守り等に主たるニーズを持つ方への支援を行う市民後見人の養成・支援を行う。
4	市民後見人監督業務の実施 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	市社会福祉協議会が養成した「市民後見人」が的確な後見活動ができるよう、市社会福祉協議会が市民後見人の監督業務を行い、その活動を支援する。
5	成年後見制度利用支援事業 【健康福祉局社会課・障害企画課・高齢企画課】 【各区障害高齢課】	成年後見制度を利用するにあたり、親族等がないため家庭裁判所への申立てが行えない等の理由により特に必要がある場合に、市長が申立てを行い、後見人報酬等の助成を行う。
6	成年後見サポート推進協議会の運営 【健康福祉局社会課・障害企画課・高齢企画課】 【各区障害高齢課】 【市社会福祉協議会】	成年後見制度に携わる弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士、精神保健福祉士の各団体が定期的に協議会を開催し、市長申立て制度の円滑な活用、制度の普及啓発活動、情報の共有、課題の検討、各団体間の連携強化を図る。

基本的方向6 取り組みの評価・見直し・向上

さまざまなサービスや取り組みを適切に評価し、改善する仕組みづくりを行います。

施策の方向6-1 保健福祉に関する取り組みの評価・見直し・向上

地域におけるさまざまな保健福祉サービスや取り組みの質を向上させていくためには、サービスの提供者や、取り組みの主体が定期的に自己評価を行っていくことが必要です。また、利用者の意見を聴くなど、客観的な評価を受け、サービスや取り組みを見直していくことも必要です。地域における保健福祉サービス・取り組みに対する適切な評価を行います。

<主な取り組み・事業>

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	苦情解決体制の整備状況調査を通じた指導・助言 【健康福祉局社会課】	毎年、福祉事業者に対し、苦情解決体制の制度周知および苦情解決の状況について調査を実施し、調査結果を各事業者に対し公開することで、福祉サービスの向上を図る。
2	福祉サービス第三者評価の促進 【健康福祉局社会課】	宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会に本市職員が参画し、市内の事業者が同評価制度を活用してサービスの向上を図れるよう、環境整備を行う。
3	社会福祉法人および施設などに対する指導監査 【健康福祉局】【子供未来局】	社会福祉法人・社会福祉施設に対し、運営管理、財務状況、入所者処遇等に関する監査を実施し、社会福祉法人等の健全な運営による適切な福祉サービスの提供に資する。

施策の方向6-2 (仮称) 地域保健福祉計画推進委員会の設置

地域における保健福祉を推進していくためには、地域住民のボランティア活動や、地域住民が主体的に参加するさまざまな団体・グループ等の自由な活動が展開されていくことが重要です。行政はそれらの活動を適切に支援し、地域における活動が推進されていくための環境づくりを計画的、効果的に行っていく必要があります。そのため、本計画は、市民アンケートや住民座談会、地域の関係者の参画による策定委員会の設置など、幅広い市民参加による多様な意見をもとに策定しました。

計画の策定後も、本計画における取り組みについて、地域住民の視点で客観的な評価を行い、地域社会の変化に対応しながら、適切な見直しを行います。

＜主な取り組み・事業＞

★印：震災に関連する事業

No	取り組み・事業名	概要
1	(仮称) 地域保健福祉計画推進委員会の設置 【健康福祉局社会課】	「(仮称) 地域保健福祉計画推進委員会」において、計画の進捗状況の客観的な評価を実施し、その結果を公表する。また、評価結果に基づき、既存施策の見直しや、新たな施策の検討を行う。

7 東日本大震災からの復興に向けた取り組み

この計画の基本目標および取り組みの基本的方向を踏まえ、地域での取り組みを推進していくための施策の方向1～6において掲載した「主な取り組み・事業」の総数は、117事業でしたが、ここでは、東日本大震災からの復興に向けた取り組みをまとめて掲載しています。

未曾有の震災がきっかけとなって、24の事業が新規または拡充という形で展開されていることがわかります。

東日本大震災により再確認された「市民力」を高めながら、復興における地域の生活課題の解決に向け、地域保健福祉活動の人材育成、プレハブ仮設住宅や借上げ民間賃貸住宅等への支援、健康づくり・心のケア事業、災害時要援護者支援体制づくりや福祉避難所の機能強化、新たな避難所運営マニュアルの作成などの取り組みを推進します。

<主な取り組み・事業>

No	取り組み・事業名	概要
1	被災者生活再建相談等事業(再掲) 【復興事業局生活再建支援室】	仙台市内の応急仮設住宅を戸別に訪問し、住まいや就労など被災者の生活再建に関する意向の確認を行いながら、相談内容に応じた情報提供や関係機関への仲介を行う。
2	仙台市ひとり暮らし高齢者等生活支援システム運営事業(再掲) 【復興事業局生活再建支援室】	仙台市内の応急仮設住宅にお住まいのひとり暮らしの高齢者や重度身体障害のあるひとり暮らしの方等に、緊急時などに役立つ機器を貸出し、毎日を安心して過ごしていただくための緊急通報や見守り、日常会話といったサービスを提供する。
3	被災者交流支援事業(再掲) 【市民局地域政策課】	震災の発生に伴って生じた被災者が抱える諸問題の解決を目指し、被災者間や被災者と周辺住民との交流の機会づくりを進め、そのコミュニティ形成を支援する。
4	安心見守り協働事業 【市民局市民協働推進課】	応急仮設住宅に入居している被災者を対象に、「絆支援員」が戸別訪問、相談などを行い、地域団体や関係機関と連携を図りながら、「見守り」と「つなぎ」を基調とした生活再建支援を行う。
5	コミュニティ・ワーク創出事業 【市民局市民協働推進課】	自力では一般就労を実現することが困難な仮設住宅入居者等を対象に、手仕事などの中間的な就労の場を提供するほか、就労支援相談窓口を設置して、就労体験実習などを通じた個別的就労支援・生活支援を行なうことにより、仮設住宅入居者等の生活の自立・再建を目指す。

No	取り組み・事業名	概要
6	被災者サポート・コミュニティ担い手づくり事業(再掲) 【市民局市民協働推進課】	地域における被災者支援のための共助、支え合いの担い手を育成し、自主的な活動を生み出すための研修や実践プログラム、地域における支え合い活動のコーディネート活動に対する助成を行う。
7	災害時要援護者情報登録制度(再掲) 【健康福祉局】 【各区】	障害者や高齢者等の災害時要援護者本人から市への申出により災害時要援護者として登録し、登録した方の情報を市から町内会や民生委員、地区社会福祉協議会、地域包括支援センターに提供することにより、地域の支え合いによる支援体制づくりを推進する。
8	福祉避難所の機能強化(再掲) 【健康福祉局】	災害時に障害者や要介護者等個々の状況に応じた対応を行うため、福祉避難所として協定を締結する施設を増やすほか、資機材や備蓄物資の充実を図る。
9	地域支え合いボランティア団体助成事業(再掲) 【健康福祉局高齢企画課】	災害発生時等に、速やかに災害時要援護者に情報伝達、安否確認等を行い、平常時には見守り活動を行うなど、地域で在宅高齢者を支える活動を行うボランティア団体を育成支援する。
10	被災者向け介護予防運動教室 【健康福祉局介護予防推進室】	被災した高齢者の生活が不活発化することを防ぐために、応急仮設住宅等で介護予防のための運動教室を実施する。
11	市民健康づくり推進事業(再掲) 【健康福祉局健康増進課・介護予防推進室】	保健師等による戸別訪問のほか、応急仮設住宅等における健康講座や食生活支援事業の実施など、被災された市民の健康支援施策に重点をおきつつ、生活習慣病予防や介護予防、心の健康づくりなど、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。
12	自殺対策事業(再掲) 【健康福祉局健康増進課・精神保健福祉総合センター】	今後懸念される震災を起因としたPTSDや抑うつ等の増加に対応するため、仙台市こころの絆センター（自殺予防情報センター）による相談支援体制の強化や、人材育成、各種広報等により、自殺予防のさらなる推進を図る。
13	震災に伴う子どもの心のケア事業(再掲) 【健康福祉局精神保健福祉総合センター】【子供未来局子育て支援課】【教育局教育相談課】	震災の影響による子どもの心のケアを適切に行うため、市立学校に対し、スクールカウンセラーの派遣や心の健康調査を行うなど、学校における中長期的な取り組みを実施するとともに、幼児健康診査の機会を活用して子どもと保護者に対する問診や保健指導を行うほか、「子どものこころの相談室」において専門医による個別の診察や相談を実施するなど、子どもの心のケアの充実を図る。

No	取り組み・事業名	概要
14	津波被災地域まちづくり支援事業 【都市整備局区画整理課】	移転対象地区以外の区域のうち、さまざまな津波防災施設の整備を行っても津波による浸水が予測される地区において、防災性の向上や地域コミュニティの再生を図りながら新たなまちづくりを支援するため、コンサルタントを派遣し、地域との協働によるまちづくり計画の作成を支援する。
15	復興公営住宅整備事業 【都市整備局市営住宅課】	被災された方々の恒久的な住まいの確保を図るため公営住宅を整備するにあたり、単身者向けからファミリー向けまでさまざまな間取りの住居を混在させて、地域コミュニティづくりに配慮するとともに、交流の場や遊びの場として利用する空間、NPOなどが高齢者への見守りなどに利用できる活動室、町内会の地域活動で利用できる集会所の整備等、地域との関わりが深まる環境づくりにも配慮する。
16	新たな避難所運営マニュアルの作成(再掲) 【市民局区政課】 【消防局防災企画課】	平成23年度に作成した素案をもとに、市民の意見や検証訓練等の成果を反映させたいうで、平成24年度中を目途に全市版の避難所運営マニュアルを作成する。また、地域版マニュアルの作成、運営訓練等を通じた見直しも行っていく。
17	防災意識の普及啓発強化事業(再掲) 【消防局減災推進課】	幅広い年齢層を対象として、家具の転倒防止や非常食等の備蓄など「自助」の意識の浸透を図るための普及啓発、震災で得られたさまざまな課題（女性等への配慮、災害時要援護者支援など）の解決をテーマとしたシンポジウムの開催、地域における避難所運営のあり方などを含む防災意識の啓発を行う。
18	地域防災リーダーの育成の推進(再掲) 【消防局減災推進課】	自主防災組織が災害時に機能し、住民の安全が確保されるよう、実技・実習を充実させた本市独自の講習カリキュラムによる養成講習を実施するほか、講習修了者の防災活動を支援するため、活動発表会等の開催によるネットワークづくりを行うなどにより、地域防災リーダーの育成を推進する。
19	地域における自主防災活動への支援(再掲) 【消防局減災推進課】	地域特性や自主防災組織の活動実績等に応じた防災訓練の実施を促進するとともに、災害図上訓練の普及や、新たな手法による訓練の実施を働きかけるなど、地域の自主防災活動を支援する。
20	新たな防災教育推進事業(再掲) 【教育局教育指導課】	児童生徒が命の尊さや多くの人々との絆、自助、共助の大切さについて学び、生涯にわたって必要な防災力を習得することができるよう、地域や関係機関とも連携しながら学校における新たな防災教育を推進する。

No	取り組み・事業名	概要
21	区民協働まちづくり事業(再掲) 【各区】	個々の地域特性を踏まえ、市民と行政の協働により地域課題の解決や地域の活性化・魅力創出に取り組む。特に、当面は震災からの復旧・復興に向けたまちづくりに資する事業も充実・強化し、積極的に推進する。
22	復興支援“EGAO(笑顔)せんだい”サポートステーション事業(再掲) 【健康福祉局社会課】 【消防局減災推進課】 【市社会福祉協議会】	被災された方の自立支援として、ボランティア紹介や企業・団体などによる被災者支援情報の提供を行う。また、被災者支援に取り組んでいるボランティア団体やNPOなどの団体の支援にも取り組み、効果的・効率的な被災者支援活動が行われるよう支援を行う。 併せて、災害ボランティア活動をとおして芽生えたボランティア活動への意識・意欲・理解を地域の福祉力、市民活動力を高める活動へと促進するため、各種相談や研修の支援、ボランティア活動の場の提供などに取り組む。また、被災者支援として、借上げ民間賃貸住宅にお住まいの被災者を対象としたイベントや支援物品情報などボランティアセンターに届いた支援情報を、登録制でパソコンや携帯電話にメールを配信する。
23	地域支えあいセンター事業(再掲) 【復興事業局生活再建支援室】 【市社会福祉協議会】	市内の借上げ民間賃貸住宅に居住する被災者を対象に、情報提供や巡回相談、交流イベント、サロン活動を行う被災者支援事業。区ごとに常設の支えあいセンターを設置し、相談しやすい体制をつくるとともに、高齢者から順次に戸別訪問活動を実施し、地域の支援活動の促進を図る。
24	安心の福祉のまちづくり事業(再掲) 【健康福祉局社会課】 【市社会福祉協議会】	地区社会福祉協議会による被災者支援活動や地域コミュニティの再生強化に繋がる活動に対して活動費を助成するとともに、区社会福祉協議会による活動支援を通して、地域住民がともに支えあう地域づくりを進める。